

新型コロナウイルス感染症対応について

I.面会禁止について

新型コロナウイルス対策の為、当分の間、面会は禁止とさせていただきます。

下記の要件の方のみ面会は可能です。

- ① 医師の説明や面談がある方
- ② 手術・検査などで付き添いが必要な方
- ③ 重篤な症状で医師からの説明や付き添いが必要な方

尚、面会される場合は、発熱や上気道症状（咽頭痛、咳など）のある方は、ご遠慮くださいます様お願い致します。面会時は手洗い（手指衛生）、マスクの着用の徹底をお願い致します。

II.受診について

新型コロナウイルスが疑われる方は、直接来院せず、下記の連絡先へご相談ください。

・厚木保険福祉事務所 帰国者・接触者相談センター

TEL 046-224-1111

平日 8:30 ~ 17:15

・神奈川県庁 帰国者・接触者相談センター

TEL 045-285-1015

平日夜間（17:15 ~ 8:30）及び休日24時間対応

該当する方は以下の通りです

- 1、咳などの風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方。
- 2、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方。
- 3、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患、(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は上記の症状が2日程度続く場合。
- 4、妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。
- 5、小児については、現時点で重症化しやすいとの報告は無く、新型コロナウイルス感染症については目安どおりの対応をお願いします。

※帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診して下さい。

複数の医療機関を受診する事はお控え下さい。

※医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻を押さえる）の徹底をお願い致します。